

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年2月25日(2021.2.25)

【公表番号】特表2020-505280(P2020-505280A)

【公表日】令和2年2月20日(2020.2.20)

【年通号数】公開・登録公報2020-007

【出願番号】特願2019-539801(P2019-539801)

【国際特許分類】

B 6 7 D 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 1/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月12日(2021.1.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つ以上の飲料を供給するためのシステムであって、

a. ノズル及び少なくとも1つのマクロ成分を含む第1の飲料ディスペンサと、

b. 前記第1の飲料ディスペンサと連通する第2の飲料ディスペンサであって、複数のミクロ成分を含む第2の飲料ディスペンサと
を含み、

c. 前記第1の飲料ディスペンサの前記ノズルは、前記第1の飲料ディスペンサからの前記少なくとも1つのマクロ成分と、前記第2の飲料ディスペンサからの前記複数のミクロ成分の1つ以上とによって形成される飲料を供給するように構成される、システム。

【請求項2】

前記第1の飲料ディスペンサの前記ノズルは、前記第1の飲料ディスペンサからの前記少なくとも1つのマクロ成分及び前記第2の飲料ディスペンサからの前記複数のミクロ成分と流体連通する、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1の飲料ディスペンサ及び前記第2の飲料ディスペンサは、互いに電気通信する、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも1つのマクロ成分の流量を前記第2の飲料ディスペンサの前記コントローラに提供するために前記少なくとも1つのマクロ成分を中心として配設されるセンサを更に含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

1つ以上の飲料を供給するための方法であって、

a. ノズル及び少なくとも1つのマクロ成分を含む第1の飲料ディスペンサのユーザインターフェースから飲料の注文を受信することと、

b. 前記第1の飲料ディスペンサと連通する第2の飲料ディスペンサに前記注文を通信することであって、前記第2の飲料ディスペンサは、複数のミクロ成分を含む、通信することと、

c. 前記第1の飲料ディスペンサの前記ノズルから、前記第1の飲料ディスペンサからの前記少なくとも1つのマクロ成分と、前記第2の飲料ディスペンサからの前記複数のミ

クロ成分の1つ以上とによって形成される飲料を供給することとを含む方法。

【請求項6】

前記第2の飲料ディスペンサにより、前記少なくとも1つのマクロ成分の流量を受信することを更に含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第2の飲料ディスペンサにより、前記複数のミクロ成分の流量を調整することを更に含む、請求項5に記載の方法。

【請求項8】

1つ以上の飲料を供給するためのシステムであって、

a. マクロコントローラ、ノズル及び少なくとも1つのマクロ成分を含むマクロユニットであって、ミクロ成分を含まないマクロユニットと、

b. ミクロユニットであって、マクロコントローラ及び複数のミクロ成分を含むミクロユニットと

を含み、

c. 前記複数のミクロ成分は、前記マクロユニットの前記ノズルと流体連通し、

d. 前記マクロコントローラ及び前記ミクロコントローラは、互いに電気e. 通信し、

f. 前記マクロユニットの前記ノズルは、前記マクロユニットからの前記少なくとも1つのマクロ成分と、前記ミクロユニットからの前記複数のミクロ成分の1つ以上とによって形成される飲料を供給するように構成される、システム。

【請求項9】

1つ以上の飲料を供給するためのシステムであって、

a. ノズルと、

b. 前記ノズルと流体連通する1つ以上のマクロ成分と、

c. 前記ノズルと流体連通する複数のミクロ成分と

を含み、

前記ノズルは、前記1つ以上のマクロ成分と、前記複数のミクロ成分の1つ以上とによって形成される飲料を供給するように構成される、システム。

【請求項10】

マクロ成分ラックを更に含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

ミクロ成分タワーを更に含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項12】

前記ノズルと流体連通するバルクマクロ成分を更に含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項13】

前記バルクマクロ成分は、マクロタップ導管を介して前記1つ以上のマクロ成分と流体連通する、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記バルクマクロ成分は、ミクロタップ導管を介して前記複数のミクロ成分の前記1つ以上と流体連通する、請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記ノズルは、複数のノズルを含む、請求項9に記載のシステム。